

お知らせ



**自動車税(種別割)の  
納期限は6月1日です**

自動車税(種別割)は、4月1日現在で自動車(種別割)を所有(割賦販売契約の場合は使用)している方に課税されます。今年度の納期限は6月1日(月)です。

納期限までに、お近くのコンビニエンスストア、金融機関、郵便局または県税事務所窓口で必ず納付してください。スマホ決済(納付書の二次元コード読み取り)および「地方税お支払いサイト」より、クレジットカードでの納付(決済手数料は納付金額により異なります)も可能です。

納付方法の詳細については、納税通知書に同封されているお知らせをご確認ください。

※障害者手帳をお持ちの方は、一定の要件を満たす場合、納期限までの申請により減免される場合があります。

**問合せ** 茨城県水戸県税事務所  
収税第一課  
☎029122116605

**庭先カフェ開催のお知らせ**

地元の民間有志が主体となって、古内地区の茶農家や古民家、個人宅の「庭先」を開放し、訪れた皆さんをおもてなしする「古内茶庭先カフェ」を

開催します。

お散歩気分でご所を巡りながら、おいしいお茶と黄門様と歩くツアーなどの体験を楽しみませんか。

**日時** 6月7日(日)午前10時～午後3時(雨天決行・荒天中止)

**場所** 城里町古内地区  
**駐車場** 旧古内小学校(下古内405)  
※約80台ほか

**問合せ**

古内地区地域協議会(担当者)  
☎0901910213931

**「古内茶 庭先カフェ」  
協賛広告募集のお知らせ**

古内地区地域協議会では、古内茶の産地振興と、少子高齢化が進む古内地区の活性化を目的として、毎年6月と11月に「古内茶庭先カフェ」を開催しています。

近年は、イベントへの来場者数も増加し、地域の活気へと繋がっています。しかし、年々拡大している賑わいに対し、現在の運営体制では十分な対応が難しくなっています。

そこで、本事業の自立した運営とさらなる発展を目指し、イベントチラシへの「協賛広告」を募集します。

事業の趣旨にご賛同いただける皆さまのご協力をお願いします。

**広告媒体** 「古内茶 庭先カフェ」

イベントチラシ(6月および11月)

**掲載期間** 令和9年度(2027年)

開催分から1年単位

**広告料** 7,000円(税込7,700円)

**募集対象** 町内の事業者・団体等

**申込方法** 古内地区地域協議会までお問い合わせください。

**問合せ・申請先**

古内地区地域協議会(会長 岩野)  
☎0801565111156

✉ furuuchikyougikai@gmail.com

**県道阿波山徳蔵線バイパスが  
開通します**

県道阿波山徳蔵線バイパス約1,860m(孫根～錫高野)が5月26日(火)に開通します。



**問合せ**

茨城県水戸土木事務所  
道路整備第二課

☎029122511540

(広告)